啓明

令和４年度
旭川市立啓明小学校
学校だより
第６号
令和４年11月２日発行

成長を実感し 学びに向かう姿勢を養うために

校長　　清　水　忠　明

「５×３＝１５，５×４＝２０･･･」と，この時期になると，２年生の教室から聞こえてきます。休み時間には，「３の段を聞いてください」「５の段をばらばらでお願いします」などと，２年生の子どもたちが，目を輝かせて校長室へ来室します。課題をクリアーし「合格！次は〇の段だね」と声をかけ，九九カードにサインをすると，「〇の段練習してきます」と，うれしそうに教室へ戻っていきます。自分自身が成長しているという実感や自分も頑張れるという自信をもてた瞬間だと捉えています。

子どもたちにとって「自分は～ができる」「自分にはこんなよさがある」「自分は誰かの役に立っている」というような自己肯定感や自己有用感をもつことは，自分の成長を実感し，自ら学びに向かう姿勢を養うことにつながります。学校では，各教科における主体的・対話的な学習や協働的な学習，児童会活動や学級の当番・係活動，学校行事などの学習全般をとおして，子どもたちが「分かった」「できるようになった」と感じるような成功体験を積むことや他者から認められる機会を大切にしています。九九を学習する２年生は，まさにできるようになったことを実感し，自信をもち意欲を高めているのでしょう。

しかし，子どもたちにとっては，簡単なことばかりではありません。自分で考えたとおりではないことや答えを導き出すことができないこともあります。そんなときには，結果だけを見るのではなく，「粘り強く頑張っていたね」「今回はできなかったけど，いつかできるようになるよ」などと，その努力のプロセスを認めて，励ましてあげることも大切なことです。昨日よりも今日，今日よりも明日，一歩一歩どれだけできるようになったのか，成長したのかを家庭と学校で見取り，その子のプロセスのよさを伝え，励ますことで，自己肯定感や自己有用感をさらに育むことができると考えます。２学期も折り返し地点を過ぎました。一人一人が成長を実感できる学期になるよう，引き続きよろしくお願いします。

～学習発表会へのご協力ありがとうございました～

１０月２１日（金）をスタートに２８日（金）までの6日間，多くの保護者の皆様にご来校いただき，学習発表会を実施することができました。本来であれば，大勢の保護者・地域の皆様に子どもたちが活躍する姿をご覧いただきたいところでしたが，新型コロナウイルスの影響により，人数を制限させていただくとともに，学級ごとに発表を行うなど，通常と異なる形式での発表会になりました。当日は，どの学年も学習の成果を発揮し，大きく成長できた学習発表会になったと感じています。今回得た成長を今後の取組につなげるよう教育活動を進めてまいります。保護者の皆様には，様々な点でご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

「おはよう！」と　明るい挨拶　啓明っ子

後期がはじまり一か月が過ぎ，子どもたちは「ミニ学習発表会」をやり遂げた満足感・達成感を胸に，毎日の学習・生活に，より意欲的に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症は，なかなか収まる気配がなく，様々な活動制限等もありますが，子どもたちの健康を第一に，感染対策を徹底し教育活動を継続しているところです。そんな中，明るく・元気な挨拶があふれる啓明小を目指して，全校をあげての「挨拶運動」に取り組んでいます。

まず，１０月の第一週を重点週間に設定し，生徒指導部と主幹教諭が作成した資料を基に，全学級で「挨拶」に関わる短学活を行いました。『啓明っ子のやくそく』には，◆地域の人や友達と挨拶をかわしましょう，◆友達や先生方と，元気に・明るく・笑顔で挨拶をかわしましょうという内容があります。担任からは，自分から先に，元気よくなど，学年の発達段階に応じたポイントについて説明するとともに，丁寧に子どもたちと話し合いました。一週間の重点週間を終えた子どもたちからは，「自分から元気に言えたよ！」とか，「（守る会・会長）石田さんに，声が大きくなったねって，褒められたよ！」など，充実した取組を振り返る声が聞かれました。

挨拶という言葉には，「挨」～心を開く，「拶」～心に近づくという意味があるそうです。自分の心を開いて相手に近づいていく，つまり，お互いが心を開いて歩み寄り，よりよい人間関係を築いていく第一歩ということになります。学校は小さな社会と呼ばれ，家庭・地域に次ぐ，学びを深めたり，人との絆を深めたりする大切な場所です。

コロナ禍のため，人と人との関わりや触れ合いが制限される毎日が続きますが，いつか，マスクを外して，明るく元気に挨拶をかわすことができる日を信じて，この取組を子どもたちと一緒に，大切に進めていきたいと思います。

★毎日元気な挨拶をかわす
石田会長と啓明っ子

学校と家庭が協力した「いじめ対応」

先日，標題と同名のリーフレットをお子さんを通して配付しました。

◆子どもが，友達との間で，何かしらの行為を受け，心身の苦痛を感じていれば，学校はいじめと認知します。

○子どもの変化に気づき，「いじめかな？」と心配になったら，お子さんに声を掛けてあげてください。
○ご家庭で悩んだり，困ったりする場合は学校に相談してください。学級担任や学年主任，養護教諭や教頭など，保護者の方が相談しやすい教職員に相談してください。

※リーフレットは以下のＵＲＬや二次元コードからもご覧いただけます。

https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/9/0/9/7/6/0/_/kyouryoku.pdf

スクール・カウンセラー相談室

子どもたちの相談機会の充実の為，毎月１回，東光中学校のスクール・カウンセラーが来校し，相談室を開設しています。子どもだけではなく，保護者の方も相談することができます。当日の申込みも可能ですので，お気軽にご活用ください。　（教頭：３１－４１９５）

感染拡大防止に ご協力をお願いいたします

○登校前の検温等の健康チェックを，継続してお願いいたします。発熱がなくても，鼻水や咳が出るなど，風邪症状がある場合は，今は無理をせず自宅等で休養するようお願いいたします。出席停止として扱います。
○発熱の有無にかかわらず，同居家族に風邪症状がある場合は，症状がなくなるまで自宅待機をお願いいたします。この場合も出席停止として扱います。
○児童や同居家族が新型コロナウイルス感染症に感染した，濃厚接触者に特定された，ＰＣＲ検査等を受けることになった場合は，学校まで必ず連絡をお願いいたします。

１１月の主な行事予定

１日(火)	教育相談②，ＡＬＴ来校日
２日(水)	教育相談③ スクールカウンセラー相談室
３日(木)	文化の日
６日(日)	旭川市ＰＴＡ研究大会
７日(月)	教育相談④，読書週間 図書祭り（～１２／１６）
１０日(木)	お弁当の日
２３日(水)	勤労感謝の日
２８日(月)	絵本出前ウイーク（～１２／５）

１１～２月の帰宅時刻は午後４時３０分です。学校でも指導しますので，ご家庭でもお声がけをお願いいたします。